

## 自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	理念を職員全員で共有し意識付け、実践している。また、ユニット内に理念を掲示している。理念とは別に、理念に沿った年間目標を立て実践している。毎日利用者の皆さんに、職員がホームの由来である、施設の5つの楽しみを唱和している。	事業所理念とは別に職員アンケートを取り、話し合いを重ねて作成された年間目標と五楽庵の由来である五つの楽しみを職員間で共有し、利用者の笑顔へ繋がるケアを心掛けている。利用者にとって何が大切であるかを考え、独自に作り上げてきた理念であり、話し合いの中から年間目標を掲げている。	理念とは常に立ち戻る「根本的な考え方」であり、日々のケアの中でどう活かされているかが重要となる。日々のサービス提供場面(言葉かけ、態度、記録など)を振り返り、理念がケアに反映されているかを確認することが求められる。理念を掘り下げて話し合いの機会を持ち、具体的なケアについて職員統一を図り、共有と意識づけをしていくための検討を重ね、実践に繋げていく取り組みに期待したい。
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	新型コロナウイルス発生により感染防止対応の為、面会が全棟禁止となりボランティア等の方々による関わりは現在行っていない。	感染防止対策から面会は全面禁止となっている。地域のボランティアの来訪や行事等には以前のように参加はできていないが、回覧板を利用して写真入りのお便りを地域へ情報発信している。消防訓練時には町内会長や地域の消防団員の参加が得られており、災害時の協力体制ができています。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域との交流が途絶える事にならないよう、五楽庵便りの回数を増やし近隣へ配布し、庵内の様子を伝えている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議では、新型コロナウイルス感染拡大防止の為、開催は令和2年4月から中止となり、運営推進会議は書面での開催となった。同年6月柏崎介護高齢化から開催方法についての通知あり。3密の回避、検温、マスク着用の配慮を行い同年8月より開催している。介護高齢課職員も参加されており、利用者の健康状態や活動状況、今後の予定等を報告し、意見やアドバイスをいただきながら、サービスの向上に努めている。	運営推進会議は感染防止対策から書面での開催となっていたが、市の介護高齢課指導の下、8月より再開となる。市の担当職員をはじめ、地域包括支援センター職員、町内会長、利用者家族代表等の参加者より出された意見や要望、助言等を反映させながら、積極的にサービスの質の向上に取り組んでいる。また、不参加の家族代表へは議事録と次回開催予定日を案内している。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者とは日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	日頃より、連絡等を密にし疑問点等には、対応していただいている。また、運営推進会議には、介護高齢課職員も参加され、情報を提供していただいたり、疑問点、改善点など相談にのっていただきながら協力関係を築いている。	運営推進会議には市の担当職員、地域包括支援センター職員から参加してもらい、事業所の現状把握や暮らしぶり等を積極的に伝えながら交流を図っている。日頃から制度や設備機器など不明な点があればその都度、確認や相談、意見や助言等を得て協力関係を積極的に築いている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	職員は、マニュアルを把握しており、身体拘束は行っていない。母体病院での勉強会、五楽庵勉強会への参加。また二ヶ月に一回身体拘束委員会を行っている。その後ミーティングを設け職員への周知徹底に取り組んでいる。また、eラーニングを活用し身体拘束について職員全体で学ぶ機会を設けている。	法人の身体拘束委員会に参加し、事業所内の勉強会やインターネットを活用して全員が学ぶ機会を設け、マニュアルの把握や職員への周知に取り組んでいる。日常の関わりの中で、つい言ってしまいがちな不適切な言葉かけやスピーチロックについては話し合いを持ち、目に留まりやすい場所に張り出し、お互い注意し合いながら適切な言葉かけに取り組んでいる。	身体拘束をしないケアのための禁止対象となる具体的な行為への正しい理解や取り組みが必要となる。「あぶないから」「不審者侵入防止」のために当然のように行われている対処法については、状況変化に応じて改善策、検討、評価、見直しを重ねる取り組みが必要となる。安全と危険は隣り合わせであるように、拘束をしない工夫は一方で予測できないリスクがある。本人の思いや身体能力を活かしながら、起こり得るリスクの把握と介護技術向上、環境改善等を家族と話し合いながら「しないケア」への取り組みを期待したい。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7	(5-2)	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	入浴時やトイレ誘導時などさりげなく全身の観察を行い体調、行動などの異変の早期発見に努めている。日々の対応に注意を払い見逃しの無いよう努めている。母体病院、五楽庵での虐待の勉強会に参加している。	高齢者虐待防止のマニュアルが整備され、定期的な研修会や勉強会を計画的に実施して職員は参加している。入浴時やトイレ誘導時にはさりげなく身体チェックを日常的に行い早期発見に努めている。職員のためのストレスケアにも取り組み、管理者との面談では丁寧な聴き取りを心掛けている。	
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	成年後見制度について資料をもとに勉強会を行った。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	約款、運営規定に明記されており、来庵時に案内やパンフレットをお渡しし、入居時に職員から利用者、家族へ十分な説明を行い、同意を得ている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	利用者、家族の代表は、運営推進会議に出席し、意見が述べやすいように配慮している。意見箱の設置し、意見、要望、提案できる機会を確保運営に反映させている。新型コロナウイルス発生により感染防止対応の為、家族参加型の茶話会は現在行っていない。	家族にはお便り等を通して情報を共有し合い、訪問時や電話連絡等を利用しては常に問いかけをし、なんでも言ってもらえるような雰囲気づくりに留意している。出された意見、要望等はミーティングで話し合い、反映させるよう取り組んでいる。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	大事な決定事項に関しては、職員全体のミーティングを開いている。職員同士のコミュニケーションを図り、いつも自由に意見や提案等を言える体制、雰囲気づくりに努めている。	管理者は日常的に意見や提案、相談事のしやすい雰囲気づくりに努めている。職員全体の会議やカンファレンスの中では積極的な意見交換や提案が行われ、いつでも意見・要望等を聴く体制と意見を言い合える雰囲気を作ることで職員の気付きが運営に活かされている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境条件の整備に努めている	年2回(3月、9月)クリニカルラダーを行い就労意欲や意識向上に繋げている。また、年に1回面談を行い改善点、要望、次年度の目標決め職員が向上心を持って働けるように努めている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	業務に支障がない限り研修会での参加できる体制になっている。母体病院での定例勉強会に参加し、出席者は、報告と復命をしている。年2回(3月、9月)クリニカルラダー(臨床実践機能評価表)、毎月ポートフォリアを使用し各職員の資質の向上に取り組んでいる。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	新型コロナウイルス感染症の感染リスクが増加している状況を鑑み、市町村よりZoomを活用したオンライン形式の視聴や学研ナースングサポートによるeラーニングの勉強会に参加。介護継続委員会より毎月課題に沿ったeラーニングを各自が視聴し記録に残している。また、新型コロナウイルス発生により、感染防止対応の為、法人内のグループホーム同士での研修も現在行っていない。		
<b>Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	五楽庵のケアマネージャーが窓口となり相談を受けている。また、本人の心身の状態の把握と思いなどゆっくり傾聴し信頼関係作りに努めている。家族の方に、五楽庵のパンフレットで、施設を紹介している。新型コロナウイルス発生により、感染防止対応の為、施設見学は現在行っていない。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	新型コロナウイルス感染防止対策の一環として面会禁止を行っているため、五楽庵の来庵時や電話での対応で、家族の苦労や思い、今までのサービス利用状況などゆっくり聴くようにし、信頼関係づくりを築いている。また、次の段階の相談に繋げている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	現在のところ、入居目的での相談あるのみで、今後、相談があったら対応していきたい。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	人生の先輩であるという考えを職員が共有しており、利用者の方から学ぶ姿勢を大切にしている。利用者の得意分野を把握して、力が発揮できるような場面づくりの工夫、声掛けを行っている。また、職員と協働しながら、和やかな生活ができるような関係づくりに努めている。		
19	(7-2)	○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	五楽庵便りを定期的を送ったり、その他受け持ち職員、看護師からのメッセージを掲載した便りを家族に送っている。必要に応じ利用者の状態を報告したり家族の思いも確認しながら、継続的な交流ができるよう支援に努めている。家族会行事等の案内の送付、外出などの協力の依頼をし、共に過ごせる時間が増えるよう取り組んでいるが、新型コロナウイルス発生により、感染防止対応の為現在は行っていない。ADLの低下が見られれば、必要な物を家族の方に、相談購入をしていただいている。	定期的なお便りの作成や各担当職員からは、日常の中での笑顔の写真と近況等を家族へ送り届けている。受診の付き添いや面会等で事業所へ訪れた際には積極的に本人の様子を伝え、情報共有を心掛けている。必要物品の購入依頼や相談事等での電話連絡では本人の状況変化について細やかにお伝えし、家族の協力を得ながら共に支え合う関係作りを支援している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	新型コロナウイルス発生により、感染防止対応の為、現在面会は行っていない。その為、日用品を持って来られた際、家族や本人の希望がある時には、窓越しから元気な姿を見たり言葉を交わされている。ホーム内では公衆電話が設置されており、気兼ねなくいつでも連絡がとれるようにしている。入居時に本人、家族から馴染みの人場所等について聞き取りをしている。	面会は全面禁止となっているが、家族等の面会は窓越し面会を実施している。お互いの姿を見ながら携帯電話で元気な声を伝え合い、会話を楽しむ方法をとっている。手紙を書ける利用者には投函の支援を行い、施設内の公衆電話からはいつでも気兼ねなく電話利用ができ、大切な馴染みの関係が途切れないよう支援に努めている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	食事や茶話会時は、利用者同士の関係性を把握し、孤立しないように常に心がけて職員も一緒に会話に参加し、利用者一人ひとりの心身の状態や気分が損なわないよう配慮に努めている。また、利用者同士の関係が、上手くいくような場面や環境づくりに努めている。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	家族から問い合わせがあった時は可能な限り応じている。利用者が入院された場合でも、状態が安定し可能な時には、見舞いなど行っている。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	思いや意向を聴く時には、話しやすい雰囲気づくり、聞き方を工夫し、直接話しを聞いている。居室へ訪室時などにも話しかけを多く持つようにして思いが表出でき、把握できるよう努めている。また、一度で聴けない時には、日を改め場面づくりをしたり何気ない会話の中から把握できるよう努めている。意思疎通が困難な方には、家族の方から情報を収集している。	日々の関わりの中や、何気ない会話の中から一人ひとりの思いや意向の確認を行い、ミーティング記録に残し職員間で情報を共有している。聞き取りの際には居室へ伺い、落ち着いた雰囲気づくりや聞き方を工夫し、思いを表に出しやすいよう配慮している。意思疎通が困難な方には表情やしぐさから感じ取る他、家族から暮らし方について情報を収集し意向の把握に努めている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
24	(9-2)	○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	利用者の馴染みの環境や生活歴を本人や家族から教えてもらい、記録に残しながら継続して生活できるよう努めている。介護保険サービスを利用されていた方には、関係者から利用時の様子を教えてもらい把握に努める。生活歴や家族歴を深く理解しサービス提供に努める。新たに作成した生活歴などの情報シートを活用し、家族の方及び職員間の情報共有と整備に努めている。	これまでの馴染みの暮らし方や生活歴を把握するため、本人や家族から聞き取りを行う他、入所前に利用していた事業所や関係者からも情報を得て生活歴シートを作成し、職員間で情報共有を図っている。職員は利用者一人ひとりがこれまでの馴染みの暮らし方が継続でき、日常生活の中で役割を持って過ごせるよう支援している。	
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	利用者一人ひとりの心身の状態を常に観察し、生活リズムの把握し、出来る事出来ない事を見極め力が発揮できる場面づくりに努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	利用者や家族の思いや意向を聞き、アセスメントを行い、現状に応じた介護計画を作成するように努めている。また、利用者の状態に変化が見られた時には、速やかにカンファレンスを行い現状に合った介護計画を作成し見直しを図っている。担当者会議へ利用者より参加していただき、本人の思いや意向をプランへ取り入れている。また、新型コロナウイルス発生により、感染防止対応の為、現在は家族の方への担当者会議へ参加は行っていない。家族の方には、意向や要望等プランを確認し取り入れている。生活機能向上連携加算を取得しており、リハビリ職員の視点でアドバイスを受け、普段の生活サービス計画に反映させている。	利用者・家族等の意向に基づいて、計画作成担当者が介護計画を作成している。3ヶ月毎にモニタリングを実施し、6ヶ月毎に介護計画の見直しを行っている。また、利用者の状態に変化がみられた際には速やかにカンファレンスを実施し、柔軟に介護計画の見直しが行われている。カンファレンスでは、コロナ禍により家族の参加は無いが本人、看護師、栄養士、OT等、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアドバイスを反映しながら、現状に即した介護計画の作成に繋げている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	職員全員が確認できるように介護記録に日々のようす、本人の言葉など記録している。カンファレンス記録には現状の問題点、改善点を記録しよりよいケアの実践を目指し、介護計画の見直しにも努めている。カンファレンス記録、連絡ノートは職員全員に確認後捺印を義務付けている。職員は情報を共有しケアの実践また、介護計画の見直しにも努めている。また、重要な記録にはマーカーを引く等の工夫をしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	利用者の急な外出や外泊などの食事変更にも柔軟に対応している。病状、心身状態等の変化があった時など、家族の意向も聴きながらサービス提供を行っている。利用者や家族の意向に沿った柔軟な支援に努めている。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	運営推進会議では、介護高齢課職員、包括職員、町内会長、消防団員(年に1回防災訓練前に)より参加していただいている。また、周辺情報や支援に関する情報の交換行い、協力関係を築いている。消防署や警察の協力も得られる体制になっている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	本人や家族が希望するかかりつけ医となっている。母体病院が隣接している事で常に適切な医療を受けられる。また、母体病院への受診は、職員が付添う体制となっているが、家族の方の受診希望があれば同席にも対応している。また、家族の方の受診同席の必要がある場合には、電話での連絡をし受診時に同席していただく対応をとっている。	かかりつけ医は本人・家族等が自由に選択できるとしているが、利便性からか隣接する母体病院をかかりつけ医に希望される利用者・家族等が多い。受診の際は職員が付き添いを行い、結果を家族へ電話連絡している。それ以外の受診は家族に付き添いをお願いしており、医療機関に情報提供を行い適切な医療が受けられるよう支援している。	



自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	施設では看護師を配置しており、常に利用者の健康管理や病状変化に応じ対応している。また、看護師より健康管理や医療面での相談、助言をしていただいている。施設看護師不在時は、母体病院の外来看護師が窓口となり相談し対応している。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	安心して治療を受けていただく為、職員が面会をしたり情報収集をしている。入院治療中、本人、家族の方の希望があれば、ホームの居室を確保する対応をとっている。入退院時に、サマリーなどで医療関係者と情報交換や相談などを行っている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化した場合や終末期のあり方についての指針を定め、看護師より入居時に利用者の今後の治療方針を家族の方に確認している。また、状態の変化に応じ、家族、医師、看護師、ケアマネージャーを交えて話し合っている。家族、本人の思いに注意を払い支援に繋げている。	重度化した場合や終末期のあり方についての指針を定めており、入所契約時に説明し、同意を得ている。状態変化に応じて随時意志の確認をしながら事業所でできることを説明し、本人や家族が安心できるよう他施設や病院と連携を図りながら、サービスが途切れないよう支援している。	
34	(12-2)	○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変時は、母体病院が迅速に対応してもらえるよう、常に連携を図っている。常にマニュアルは確認できる位置にあり、急変時には状況に応じたマニュアルに沿って対応している。職員全員が救急法マニュアルに沿った勉強会に参加し、実践している。また、車での搬送訓練も行っている。	緊急時や事故発生時の対応マニュアルが整備されており、いつでも確認できるようにフロア内に設置している。全職員が緊急時のマニュアルに沿った勉強会に参加し、実践力を身に付けるとともに、隣接する母体病院への車での搬送訓練を定期的に行い、利用者の急変や事故発生時に備えている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	火災想定訓練(昼間・夜間想定)を年3回、母体病院応援のもと実施している。訓練には、消防署、消防団、町内会長立ち合いの協力を依頼し、参加していただいている。五楽庵独自で月1回ミニ防災訓練を実施し、職員の意識向上を図っている。不定期だが、消防設備について説明会を設けたり各防災マニュアル(火災・地震・洪水)の確認を全職員に周知している。	火災、地震、洪水災害のマニュアルが整備されており、年に3回、隣接する母体病院、介護老人保健施設と合同で火災想定訓練を実施している。訓練には、消防署、地域の消防団、町内会長の参加も得ており、地域との協力体制が整備されている。また、事業所内でも毎月1回職員が想定を提案するミニ防災訓練を実施しており、利用者の避難誘導訓練等を繰り返しながら実践力を身に付けている。	
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	利用者一人ひとりを把握し、その場に合った適切な声掛けをするよう努めている。また、誘導時には、さりげないお声掛けをする事で、人前で傷つき恥ずかしい思いをしないよう、対応に取り組んでいる。	利用者一人ひとりの気持ちを大切にし、さりげないケアと人格を尊重した言葉掛けや対応を心掛けている。フロアー内には不適切な声掛け例を掲示し、職員同士で注意喚起を行いながら、事業所全体で丁寧な言葉掛けやプライバシーを損ねない対応に取り組んでいる。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	利用者一人ひとりに合わせて、声掛けをしている。意思表示困難な利用者の方には、表情や態度を読み取ったり、複数の選択を提案して、利用者が自分一人で決められる環境や場面をつくっている。難聴の利用者の方には、筆談などで対応し孤立しないよう取り組んでいる。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	日課に沿った流れはあるが、一人ひとりのペースに合わせて対応している。また、本人の意向、体調、気分にも配慮している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	現在コロナウイルス感染拡大防止の為、買い物支援、家族の方の理髪は中止している。理髪希望があれば、母体病院より理容師が五楽庵へこられ、利用者の方の希望に沿った支援を行っている。入浴時に見守りが必要な方には、お声掛けをし、好みや希望をお聞きし、衣類の準備を手伝うようにしている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事の献立は食堂中央のホワイトボードに記載してある。感染対策を実施しながら、食材の下ごしらえなど、利用者と共にしている。密接、密集にならぬようパーテーションを用いている。一人ひとりの摂取状況に応じて柔軟に対応している。	食事の献立は母体病院の管理栄養士が立てており、食堂のホワイトボードには朝食、昼食、夕食の献立が分かりやすく大きな文字で書かれている。季節を感じる行事食や誕生会メニューの他、個々の体調に応じた食事形態にも柔軟に対応ができ、ミキサー食や刻み食等も提供されている。感染症予防対策のためテーブルにはアクリルスクリーンが設置され、利用者が密にならないよう少し時間差を設ける工夫を行い、安心して食事を楽しめるよう環境整備に努めている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	法人の管理栄養士による献立票に基づき、好みや旬の食材を入れたり、栄養バランスに配慮した食事を提供している。苦手な物などは、食材を変えたりし工夫をしている。一人ひとりの状況に合わせて、食材を食べやすい大きさにカットをしたり、ミキサーを使用しキザミ食、ミキサー食も提供している。必要に応じて食事量及び水分量を毎食後チェックしている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	歯みがきの声掛けは、毎食後行っている。見守り、介助が必要な方には支援を行っている。口腔内、義歯状態の観察を日頃から行い、治療が必要と思われる時には、看護師へ報告し歯科受診をしていただく対応をとっている。清潔保持のために、毎就寝前に義歯洗浄を行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排便確認は毎日行っている。利用者一人ひとりの排泄状況、排泄パターンを把握し、声掛け誘導を行っている。必要に応じて看護師へ排泄状況を報告し指示をいただいている。ナプキン、パット、リハビリパンツは、使用している利用者の状態に応じて、カンファレンスを開き使用する物を使い分けたり、トイレに紙パンツ。パットを自身で交換できるように設置をすることで、自立に向けた支援を行っている。	各居室にトイレが設置されており、個別の排泄パターンに合わせて声掛けを行い排泄支援を行っている。トイレ内にはできるだけ自分で交換ができるよう個々の状況に応じた排泄用品が準備され、自立に向けた支援に努めている。利用者の排泄チェックから排泄パターンを把握し、関係職員でカンファレンスを繰り返すことでオムツからリハビリパンツに移行できた事例がある。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	毎日、排便の確認を行い、看護師へ排泄状況報告を行っている。管理栄養士の献立に基づいた食事、水分補給、毎日の体操を行い、自然な排便ができるよう心掛けている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	本人の意向を確認し、無理強いせず意向に沿った時間帯で入浴していただいている。見守り介助が必要な時は、一人ひとりに合った支援をするように、心掛けている。必要に応じて、足浴などの支援も行っている。爪きり、髭剃りなどの、整容面も適時支援をしている。	入浴は週2回午前中を基本とし、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて柔軟に対応している。拒否のある方には時間を置いて声を掛けるなど、無理強いせず意向に添った介助に努めている。利用者個々に好みのシャンプーやボディソープが準備されており、入浴を楽しむことができるよう支援している。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	一人ひとりの体調や表情、希望等を考慮して、ゆっくり休息が取れるよう支援している。なるべく日中の活動を促し生活リズムを整え、夜間休めるよう努めている。寝つけない時には、温かい飲み物を、提供するなど配慮している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	定期受診及び状態変化時、母体病院へ連絡をし指示を受け、受診を行っている。服薬変更時には、看護師より内服方法などの説明をいただいている。服薬時には、一人ひとりきちんと服薬できているか確認している。処方変更時は、詳細な記録を取っている。いつでも確認できるよう薬情報が看護介護記録紙に添付されている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	本人や家族の方より情報を得て、一人ひとり得意な分野で役割が持てるよう支援している。できる事を、お願いし感謝の言葉を伝え支援している。ぬり絵、折り紙、歌、手芸、梅干、干し柿づくりなど、経験を活かせる場面づくりに取り組んでいる。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	感染対策を行い、気分転換も兼ね、少人数体制で敷地内での花見や散歩に出かけている。また、天候の良い日にウッドデッキに出て日光浴をしたりテーブルと椅子を用意し、お茶を飲んで頂きくつろいでいただいている。	感染症対策のため、外出行事は実施できない状況である。少人数で敷地内の散歩に出掛けたり、ウッドデッキに出て日光浴やお茶を楽しむことで気分転換を図っている。家族の付き添いで通院に出掛け、帰りに食事を楽しんで来られる利用者もあり、家族と協力しながら外出の機会を作り支援している。	コロナ禍により外出の機会が減少している状況であるが、事業所が年間目標に掲げているように利用者の笑顔を引き出すには、心と身体を動かすことが必要である。今できる外出支援や活動にもうひと工夫を加え、利用者の笑顔がたくさん見られるよう取り組まれることに期待したい。
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	家族より電話代をお預かり管理しているが、利用者本人の希望や家族の方の要望で、電話代を自己管理している方もいられる。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	施設内に公衆電話が設置してある。お金を自己管理されている方も含め、電話希望や手紙など書きたい時には支援をしている。また、家族より届いた手紙など、代読及び手紙の管理など支援している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	リビングには大きな窓があり、その窓より木々の様子が見え、春夏秋冬の季節を感じていただける。玄関、リビング、ダイニングなどには、花や観葉植物を飾り季節感を取り入れている。季節の行事等に合わせて、施設内を飾りつけ雰囲気をつくっている。	建物全体が木のぬくもりを感じられる造りで、リビングは天井が高く大きな窓からは周囲の木々が目に入り、季節感を感じる居心地のよい空間が広がっている。リビングには季節を感じられる飾り付けがなされており、日々の生活の中で撮った写真をアルバムにして、いつでも手に取って見られる所に置いている。食堂のテーブルには飛沫防止用のアクリルスクリーンが設置されており、頻回に消毒を行い感染症予防に努めている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	リビングや廊下には感染対策を行った、ベンチが設置されており、利用者同士が雑談したり、休んだりくつろげるスペースがある。初夏から初秋までは、ウッドデッキにテーブルと椅子を設置している。利用者が思い思い過ごしていただける場所がある。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室には備え付けられた家具、ベット、TVなどがあるが、家族の方と相談し、その人らしい雰囲気、環境づくりのために、使い慣れた日用品や写真、本など持参していただいている。	居室には洗面所とトイレ、エアコンが設置されており、ベッド、テレビ、整理ダンス、テーブル、椅子が全室に備え付けられている。利用者は大切な家族との写真や使い慣れた思い出の品々を持ち込み、本人が居心地よく過ごせる居室環境となるよう工夫をしている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	居室には日課表を貼ったり、目印をつけたり、家具の配置など一人ひとりに合わせた環境整備に努めることで、安全と自立に向けた配慮をしている。必要な場所には手摺りもある。また本人の状況に応じて、杖から歩行器に替えるなど活動の維持と転倒防止に努めている。		